

長野市「介護あんしん相談員」募集要項

長野市

1 募集人数 若干名

2 応募要件

- ・現に介護保険業務に従事していない人
- ・健康でボランティア精神と熱意のある人
- ・市内在住の人
- ・相談員養成研修の全課程（日程は未定）を修了できる人
東京で行われる3泊4日の前期研修
長野市内で行う2日間のフィールドワーク（地元研修）
東京で行われる日帰りでの後期研修
- ・令和8年10月頃から最低3年間活動できる人
- ・自家用車で訪問活動のできる人（自動車保険に加入していること）

3 申込方法

別紙「応募用紙」に必要事項を記入して、市役所介護保険課へ直接又は郵送で申し込んでください。（応募した動機等を必ず記入して提出してください。）

4 申込受付期間

令和8年1月7日（水）まで

※令和8年1月7日（水）必着とします。

5 選考方法・選考結果

書類選考の上、面接を行い選考します。面接は令和8年2月を予定しています。面接の日程については、別途連絡させていただきます。

選考結果は、郵送でお知らせします。

6 その他

養成研修に係る費用・旅費及び活動のための傷害保険料などは市が負担します。
相談員には、実費分の活動費を支給します。

長野市「介護あんしん相談員」とは……

市内の介護保険施設等（特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等）を定期的に訪問し、施設の利用者（入所者）から話をお聞きし、相談に応じるなどの活動を行います。受けた相談については、施設の職員に伝えたり長野市へ報告し、適切な対応に結びつくよう、橋渡しをします。利用者の声を届けることにより、サービスの質の向上を目指します。

○介護あんしん相談員の主な活動

- ・ 1施設につき、1人～2人1組で、月5回程度、複数の担当する施設を訪問します。
- ・ 利用者の話を聞き、相談に応じるとともに、サービスの現状把握、施設職員との意見交換、提案などを行います。
- ・ 利用者と施設の橋渡し役となって、利用者の疑問や不満、心配事などに対応し、サービス改善の途を探ります。
- ・ ときには施設が主催する行事などに参加します。
- ・ その活動状況を市（介護保険課）に報告します。
- ・ 利用者のプライバシーの保護に十分配慮します。
- ・ 年3～4回程度開催される連絡会議に出席します。

長野市では、

介護あんしん相談員の活動により、派遣を受けた施設における介護サービスの質的な向上を図ります。

現在、13名の介護あんしん相談員を登録しており、市内90施設から訪問の申出を受けています。